

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和4年7月29日
高松市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第8条第4項において準用する同法第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1 号 事 業	2 号 事 業	3 号 事 業	4 号 事 業	地域	重点区域との 重複の有無		
	○			弦打集落	無	R2年度～R6年度	弦打集落協定
	○			東神内集落	無	R2年度～R6年度	東神内集落協定
	○			中谷集落	無	R2年度～R6年度	中谷集落協定
	○			西神内集落	無	R2年度～R6年度	西神内集落協定
	○			下笠居集落	無	R2年度～R6年度	下笠居集落協定
	○			中村集落	無	R2年度～R6年度	中村集落協定
	○			戸石集落	無	R2年度～R6年度	戸石集落協定
	○			長野集落	無	R2年度～R6年度	長野集落協定
	○			西谷集落	無	R2年度～R6年度	西谷集落協定
	○			落合集落	無	R2年度～R6年度	落合集落協定
	○			田中集落	無	R2年度～R6年度	田中集落協定
	○			中筋2(柁川)集落	無	R2年度～R6年度	中筋2(柁川)集落協定
	○			北内集落	無	R2年度～R6年度	北内集落協定
	○			久保田集落	無	R2年度～R6年度	久保田集落協定
	○			引土集落	無	R2年度～R6年度	引土集落協定
	○			王子地区集落	無	R3年度～R6年度	王子地区集落協定
	○			前田集落	無	R3年度～R6年度	前田集落協定